

# 四 半 期 報 告 書

(第112期第3四半期)

株式会社 京都銀行

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 京都銀行

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	20

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月6日

【四半期会計期間】 第112期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社京都銀行

【英訳名】 The Bank of Kyoto, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高 崎 秀 夫

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

【電話番号】 京都(075)361局2211番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 床 本 敬 三

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目3番14号  
株式会社京都銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3281局6825番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 今 井 喜 久 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社京都銀行 大阪営業部  
(大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京支店  
(東京都中央区八重洲2丁目3番14号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度第3四半期 連結累計期間	平成26年度第3四半期 連結累計期間	平成25年度
		(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	百万円	82,892	88,871	105,831
経常利益	百万円	24,459	30,487	28,632
四半期純利益	百万円	15,046	19,855	—
当期純利益	百万円	—	—	16,771
四半期包括利益	百万円	92,962	94,720	—
包括利益	百万円	—	—	85,175
純資産額	百万円	552,302	633,757	545,651
総資産額	百万円	7,739,379	7,865,964	7,893,834
1株当たり四半期純利益金額	円	39.81	52.54	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	44.37
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	37.19	52.44	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	44.30
自己資本比率	%	7.05	7.96	6.82

		平成25年度第3四半期 連結会計期間	平成26年度第3四半期 連結会計期間
		(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	10.99	18.90

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。  
2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動から大きく振れ、後半は、金融緩和の追い風を受けた株式市場とは対照的に、デフレ脱却による实体经济再生に向けての正念場に直面しつつ期を終えることとなりました。

このような環境の中、当行グループは経営の効率化と業績の向上に努めました結果、当第3四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

預金・譲渡性預金の当第3四半期連結会計期間末残高につきましては、法人預金、個人預金は堅調に増加しましたが、公金預金、金融機関預金が減少しましたため、前連結会計年度末比768億円減少し、6兆8,912億円となりました。

一方、貸出金の当第3四半期連結会計期間末残高につきましては、企業向け、個人向けともに積極的に推進しました結果、前連結会計年度末比593億円増加し、4兆2,759億円となりました。

さらに、有価証券の当第3四半期連結会計期間末残高につきましては、金利・株価・為替等の市場環境が大きく変動するなか、慎重な対応を行いました結果、前連結会計年度末比941億円減少し、3兆1,025億円となりました。また、このうち時価会計に伴う評価差額(含み益)は、株式相場の上昇などから前連結会計年度末比1,156億円増加し、4,116億円となっております。

なお、当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比278億円減少し、7兆8,659億円となりました。また、株主資本は、利益剰余金の増加により前連結会計年度末比132億円増加し、3,602億円となりました。

次に、当第3四半期連結累計期間における損益状況につきましては、経常収益は、役員取引等収益が増加したことに加え、有価証券関係損益が増加したため、前年同期比59億78百万円増加し、888億71百万円となりました。

また、経常費用につきましては、資金調達費用の減少を主因として前年同期比49百万円減少し、583億84百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比60億28百万円増加し、304億87百万円となり、四半期純利益は、前年同期比48億9百万円増加し、198億55百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメント別の業績につきましては、当行グループの中心である銀行業において、経常収益は、前年同期比60億88百万円増加し、832億95百万円となり、セグメント利益は、前年同期比61億88百万円増加し、284億86百万円となりました。

また、その他において、経常収益は、前年同期比2億51百万円減少し、75億45百万円となり、セグメント利益は、前年同期比1億65百万円減少し、20億2百万円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支につきましては、国内業務部門で前年同期比2,698百万円増加し、55,115百万円となり、国際業務部門で前年同期比444百万円減少し、1,404百万円となったことから、全体では前年同期比2,254百万円増加し、56,519百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間の役員取引等収支につきましては、国内業務部門で前年同期比801百万円増加し、9,524百万円となり、国際業務部門は前年同期と同水準の106百万円となったことから、全体では前年同期比800百万円増加し、9,630百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間のその他業務収支につきましては、国内業務部門で前年同期比796百万円増加し、3,399百万円となり、国際業務部門で前年同期比173百万円減少し、535百万円となったことから、全体では前年同期比623百万円増加し、3,934百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	52,416	1,848	54,265
	当第3四半期連結累計期間	55,115	1,404	56,519
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	56,758	2,482	48 59,192
	当第3四半期連結累計期間	58,807	1,916	21 60,702
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	4,341	634	48 4,927
	当第3四半期連結累計期間	3,692	512	21 4,183
役員取引等収支	前第3四半期連結累計期間	8,723	106	8,829
	当第3四半期連結累計期間	9,524	106	9,630
うち役員取引等収益	前第3四半期連結累計期間	13,281	188	13,469
	当第3四半期連結累計期間	14,135	187	14,323
うち役員取引等費用	前第3四半期連結累計期間	4,557	82	4,640
	当第3四半期連結累計期間	4,610	81	4,692
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	2,603	708	3,311
	当第3四半期連結累計期間	3,399	535	3,934
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	6,093	1,023	7,117
	当第3四半期連結累計期間	6,644	567	7,211
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	3,490	315	3,805
	当第3四半期連結累計期間	3,245	31	3,276

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間1百万円、当第3四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で前年同期比854百万円増加し、14,135百万円となり、国際業務部門は前年同期と同水準の187百万円となったことから、全体では前年同期比853百万円増加し、14,323百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間の役務取引等費用は、国内業務部門で前年同期比52百万円増加し、4,610百万円となり、国際業務部門は前年同期と同水準の81百万円となったことから、全体では前年同期比52百万円増加し、4,692百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	13,281	188	13,469
	当第3四半期連結累計期間	14,135	187	14,323
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	2,349	—	2,349
	当第3四半期連結累計期間	2,383	—	2,383
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	3,328	182	3,511
	当第3四半期連結累計期間	3,313	182	3,495
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	195	—	195
	当第3四半期連結累計期間	207	—	207
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	207	—	207
	当第3四半期連結累計期間	202	—	202
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	353	—	353
	当第3四半期連結累計期間	373	—	373
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	1,210	3	1,214
	当第3四半期連結累計期間	1,157	3	1,161
うち投資信託・保険販売業務	前第3四半期連結累計期間	3,003	—	3,003
	当第3四半期連結累計期間	3,672	—	3,672
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	4,557	82	4,640
	当第3四半期連結累計期間	4,610	81	4,692
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	571	46	618
	当第3四半期連結累計期間	570	49	619

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。



国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	5,922,606	182,432	6,105,038
	当第3四半期連結会計期間	6,099,864	172,402	6,272,266
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	3,246,856	—	3,246,856
	当第3四半期連結会計期間	3,442,378	—	3,442,378
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,643,347	—	2,643,347
	当第3四半期連結会計期間	2,632,071	—	2,632,071
うちその他	前第3四半期連結会計期間	32,402	182,432	214,834
	当第3四半期連結会計期間	25,414	172,402	197,817
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	661,356	—	661,356
	当第3四半期連結会計期間	618,949	—	618,949
総合計	前第3四半期連結会計期間	6,583,963	182,432	6,766,395
	当第3四半期連結会計期間	6,718,813	172,402	6,891,216

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,131,914	100.00	4,275,956	100.00
製造業	712,318	17.24	765,083	17.89
農業、林業	2,809	0.07	2,401	0.06
漁業	29	0.00	59	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	368	0.01	341	0.01
建設業	123,238	2.98	124,073	2.90
電気・ガス・熱供給・水道業	50,801	1.23	50,965	1.19
情報通信業	59,612	1.44	60,772	1.42
運輸業、郵便業	118,666	2.87	137,834	3.22
卸売業、小売業	466,038	11.28	490,145	11.46
金融業、保険業	107,614	2.60	115,919	2.71
不動産業、物品賃貸業	436,966	10.58	472,774	11.06
各種サービス業	365,674	8.85	353,509	8.27
地方公共団体	334,018	8.08	339,048	7.93
その他	1,353,755	32.77	1,363,026	31.88
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,131,914	———	4,275,956	———

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	379,203,441	379,203,441	東京証券取引所 市場第1部	(注) 1、2
計	379,203,441	379,203,441	—	—

(注) 1 単元株式数は1,000株であります。

2 提出日現在の発行数には、平成27年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	379,203	—	42,103	—	30,301

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,306,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 375,752,000	375,752	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 2,145,441	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	379,203,441	—	—
総株主の議決権	—	375,752	—

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式347株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原 上る薬師前町700番地	1,306,000	—	1,306,000	0.34
計	—	1,306,000	—	1,306,000	0.34

## 2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

(注) 当行は、取締役を執行面で補助し、経営の執行力の強化を図るため執行役員制度を導入しております。

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は次のとおりであります。

常務執行役員（人事部長） 西澤 耕 平成26年10月31日退任

#### 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	231,109	302,953
コールローン及び買入手形	127,840	44,169
買入金銭債権	12,037	11,456
商品有価証券	169	105
金銭の信託	1,493	1,547
有価証券	※2 3,196,706	※2 3,102,562
貸出金	※1 4,216,634	※1 4,275,956
外国為替	3,696	4,177
リース債権及びリース投資資産	8,955	9,265
その他資産	29,883	38,921
有形固定資産	85,902	84,055
無形固定資産	3,293	2,903
繰延税金資産	2,131	2,051
支払承諾見返	12,926	20,184
貸倒引当金	△38,946	△34,347
資産の部合計	7,893,834	7,865,964
<b>負債の部</b>		
預金	6,287,724	6,272,266
譲渡性預金	680,312	618,949
コールマネー及び売渡手形	52,234	15,671
債券貸借取引受入担保金	53,599	43,385
借入金	70,423	60,688
外国為替	276	57
社債	15,000	-
その他負債	72,809	52,858
退職給付に係る負債	23,043	26,806
睡眠預金払戻損失引当金	308	308
偶発損失引当金	719	780
繰延税金負債	78,757	120,218
再評価に係る繰延税金負債	48	33
支払承諾	12,926	20,184
負債の部合計	7,348,182	7,232,207
<b>純資産の部</b>		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,301	30,301
利益剰余金	275,845	289,069
自己株式	△1,204	△1,194
株主資本合計	347,046	360,280
その他有価証券評価差額金	192,722	267,384
繰延ヘッジ損益	△1,946	△2,334
土地再評価差額金	87	60
退職給付に係る調整累計額	1,112	1,051
その他の包括利益累計額合計	191,975	266,161
新株予約権	453	488
少数株主持分	6,176	6,826
純資産の部合計	545,651	633,757
負債及び純資産の部合計	7,893,834	7,865,964

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
経常収益	82,892	88,871
資金運用収益	59,192	60,702
(うち貸出金利息)	40,733	38,995
(うち有価証券利息配当金)	18,097	21,330
役務取引等収益	13,469	14,323
その他業務収益	7,117	7,211
その他経常収益	※1 3,112	※1 6,633
経常費用	58,433	58,384
資金調達費用	4,928	4,183
(うち預金利息)	2,576	2,165
役務取引等費用	4,640	4,692
その他業務費用	3,805	3,276
営業経費	44,460	45,464
その他経常費用	599	766
経常利益	24,459	30,487
特別利益	44	10
固定資産処分益	44	10
特別損失	237	167
固定資産処分損	237	167
税金等調整前四半期純利益	24,266	30,330
法人税、住民税及び事業税	5,757	7,826
法人税等調整額	2,843	2,054
法人税等合計	8,601	9,881
少数株主損益調整前四半期純利益	15,665	20,448
少数株主利益	618	593
四半期純利益	15,046	19,855

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	15,665	20,448
その他の包括利益	77,297	74,271
その他有価証券評価差額金	76,591	74,720
繰延ヘッジ損益	706	△387
退職給付に係る調整額	-	△60
四半期包括利益	92,962	94,720
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	92,313	94,068
少数株主に係る四半期包括利益	648	652



【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が3,275百万円増加し、利益剰余金が2,108百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 税金費用の処理

連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
破綻先債権額	6,966百万円	6,242百万円
延滞債権額	116,894百万円	100,651百万円
3ヵ月以上延滞債権額	18百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	1,000百万円	910百万円
合計額	124,879百万円	107,804百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	17,435百万円	16,202百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
株式等売却益	145百万円	4,026百万円
貸倒引当金戻入益	1,314百万円	704百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	3,754百万円	4,169百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,889	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	その他利益 剰余金
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	1,889	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	その他利益 剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,267	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	その他利益 剰余金
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	2,267	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日	その他利益 剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	76,883	6,009	82,892	—	82,892
セグメント間の内部経常収益	323	1,787	2,111	△2,111	—
計	77,206	7,797	85,003	△2,111	82,892
セグメント利益	22,297	2,168	24,466	△7	24,459

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	82,977	5,894	88,871	—	88,871
セグメント間の内部経常収益	318	1,650	1,968	△1,968	—
計	83,295	7,545	90,840	△1,968	88,871
セグメント利益	28,486	2,002	30,488	△1	30,487

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(有価証券関係)

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	176,763	431,618	254,854
債券	2,469,931	2,499,960	30,029
国債	1,178,486	1,195,594	17,108
地方債	366,421	372,623	6,202
短期社債	—	—	—
社債	925,024	931,742	6,718
その他	245,340	256,497	11,156
外国債券	190,277	191,668	1,390
その他	55,063	64,829	9,765
合計	2,892,036	3,188,076	296,040

当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	173,009	520,799	347,789
債券	2,267,107	2,310,844	43,736
国債	1,052,813	1,078,492	25,678
地方債	355,403	364,724	9,321
短期社債	—	—	—
社債	858,890	867,626	8,736
その他	242,047	262,168	20,121
外国債券	171,752	173,396	1,643
その他	70,295	88,772	18,477
合計	2,682,164	3,093,812	411,647

(注) その他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2百万円(すべて社債)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、78百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益 金額	円	39.81	52.54
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	15,046	19,855
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期 純利益	百万円	15,046	19,855
普通株式の期中平均 株式数	千株	377,900	377,893
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	37.19	52.44
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	3	—
うち事務手数料等 (税額相当額控除後)	百万円	3	—
普通株式増加数	千株	26,775	674
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度 末から重要な変動があったもの の概要		—	—

## 2 【その他】

### 中間配当

平成26年11月14日開催の取締役会において、第112期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	2,267百万円
1株当たりの中間配当金	6.00円

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2 月 3 日

株式会社京都銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 口 弘 志 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 洋 之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 口 圭 介 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



**【表紙】**

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月6日

【会社名】 株式会社京都銀行

【英訳名】 The Bank of Kyoto, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高 崎 秀 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 \_\_\_\_\_

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

【縦覧に供する場所】 株式会社京都銀行 大阪営業部  
(大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京支店  
(東京都中央区八重洲2丁目3番14号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取高崎秀夫は、当行の第112期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。